

市議会だより 安芸

第89号

令和3年 6月 1日発行

編集

議会広報特別委員会

発行

安芸市議会

令和3年安芸市議会第1回定例会



復旧された沈下橋 & 森林鉄道跡（伊尾木・花地区）

【目次】

常任委員会審査報告	P 2～P 5
本会議での質疑	P 5～P 6
一般質問（8人が登壇）	P 7～P 15
議案等の審議結果	P 16～P 17
令和3年度予算審議	P 18～P 19
6月定例会会期日程（予定）	P 20
議会日誌	P 20
編集後記	P 20

19日	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会
18日	一般質問
17日	一般質問
16日	一般質問
11日	産業厚生委員会
10日	総務文教委員会
9日	質疑、委員会付託
8日	予算審議
5日	予算審議
4日	開会、議案上程、提案理由説明
3月定例会（第1回定例会）	

〔議会日程〕

令和3年第1回安芸市議会定例会は、3月4日から3月19日まで開催され、条例の改正、補正予算など54件の議案等を審議しました。また、一般質問は、3月16日、17日、18日の3日間に8人の議員から市政全般について質問がありました。

委員会審査、本会議での審議及び一般質問の主な内容は、次のとおりです。

常任委員会 審査報告

総務文教委員会

〔12月議会の継続審査〕

議案第118号

財産の譲渡について

旧国民宿舍あきの土地及び建物を有効活用するため、事業者選定審査会で既存建物を活用したリノベーションホテルを核とした複合的観光事業を提案した事業者に譲渡（譲渡価格1円）することについて、議会の議決を求めるもの。



旧国民宿舍あき

（主な質疑）

問 この売却で、本市のメリットは何と考えているか。

答 実質的なマイナスイ資産の整理と、併せて住民サービスの向上、地域振興に資する形での処分ができる、大きくその2点と考えている。

問 売却価格の最大化を図るためには、いろんなところから提案を受ける必要があると思うが、そのあたりの努力はどうされたか。

答 売却の方法は、いわゆる一般競争入札に準ずる形で公募にかけている。1社との随意契約ということになったが、広く提案を募集した形は担保しているものと考えている。

問 公募の期間はいつからいつか。

答 公募開始は令和2年10月8日、参加の表明の提出期限は10月19日、必要書類の提出期限が10月23日、審査会が11月5日。

問 事業計画の基本は宿泊とのことだが、今宿泊業界は苦戦している。選定委員

会で危惧する声はなかったか。

答 選定委員の1人に金融機関の方が入っていたという、銀行から融資を受けるといふことで、返済計画はかなり余力があるものと伺っている。

問 市の財産を1円で売った後、経営自体を頑張っていただけ前提だが、経営が成り立たなかった場合、途中で違う用途に形を変えようという声があるがどうか。

答 既存建物の利用又は解体といった制限は設けていないが、売買契約書において、市民サービスの向上につながる事業に使用することや、市の経費負担が生じないこと、また公序良俗に反する使用や風俗営業等の禁止といった条件を付している。

また、所有権移転から5年以内に提案事業の用途に使用することや、市に協議なく5年以内に用途を変更することを禁止することを契約の中に盛り込んでいる。

問 解体がされるといふ前提で、土地と建物の評価額と解体する費用を入れてマイナス4700万円の評価で、1円の入札価格になっている。解体はしない、建物はそのまま使用する提案だが、どうとらえているか。

答 建物をそのまま使うか、壊して更地にして使うかは、全く制限していない。今回の提案の相手方がたまたま今の建物を使う提案をしてきただけということ。いずれは、解体しないといけない時期がくるだろうという前提の下で、解体費用にかかる費用を控除して評価をしている。

（反対討論）

・公有地処分は、広い視点で、公民、公共団体や地域に最大限還元が図られることを目指す必要がある。今回の公募開始は10月8日と、参加表明の締切は19日と、これではあらかじめ準備してないと間に合わず、提案を広くもらうには公募期間が非常に短い。また、今回

の選定委員会の委員に譲渡の相手方と営利関係にある方が入っているというのがおかしい。

これらのことから、もう一回公募し直して、今回手を挙げてきた企業も含め、市民のみんなに分かるような形でやり方を行うべきと思うので反対する。

・この入札では、解体も視野に入れたように書いているが、この入札金額であれば解体なしでしかできない。アスベストの措置も含めて適正な価格を出して、丁寧に入札を行うべきであると思うので反対する。

〔全員反対で否決〕

〔6月議会の議案〕

議案第4号

安芸市集会所条例の一部を改正する条例

新たに前島・中村集会所を設置すること等、現行条例を改正するもの。

〔全員賛成で可決〕

議案第5号

安芸市民プール条例を廃止

する条例

昭和52年に設置し開放を行ってきた安芸市民プールが、施設の老朽化により利用者が安全に利用できる施設として維持することが困難となったことから、行政財産としての用途を廃止するもの。

問 市民プールなので年齢の制限ないと思うが、夏休みに学校のプールを利用できない中学校以上の方に市としてどういう対応を考えているのか。

答 小学校や中学校のプールを利用できないかと言うことも検討したが、防犯上の理由などから難しい。

しばらくの間、一般の方へのプール開放というのはなくなってしまうが、統合中学校開校後には、現在の安芸中学校のプールを市民プールとして指定していきたいと考えている。

〔全員賛成で可決〕

議案第11号

和解及び損害賠償の額の決定に関する件

令和元年12月23日に発生した元気バスによる自動車接触事故に伴う和解及び損害賠償の額を定めることについて議会の議決を求めるもの。

問 最近事故が多いような気がしているが、何か改善の取組はされているか。

答 直近5年間で言うと、損害賠償が発生したのは7件で急激に増えていることはない。

改善の方法としては、今年度中に全てバスに車内用・前後用のドライブレコーダーを設置する。安全意識の改善につながってほしいと思っている。

〔全員賛成で可決〕

議案第13号

財産の取得について

市役所新庁舎用地（安芸市土居の県道高台寺川北線と市道中道線、現在整備中の県道安芸中インター線との交差点南西側の土地1万4918・7平米、取得価格は1億5433万840円）を取得するため、議会



新庁舎建設予定地

の議決を求めるもの。

問 不動産鑑定評価は、一カ所からとったのか。

答 不動産鑑定を行ったのは一カ所で、先行して実施されている県道インター線の不動産鑑定を実施されたところに依頼した。

問 平米当りの単価はいくらか。

答 今回の標準地の農地の単価は1万円円で、土地の形状とか広さとか間口等から比準させて価格決定した。

問 防災センターの用地を

買収したときと比べると高いかがどうしてか。

答 防災センターの建築年度が23、24年だったので、おそらく安芸道路の事業化の前に用地を市が取得したものだと思う。

鑑定評価は、近隣の売買実例とか、道が良くなることなどで価値が上がるので、結果として安芸道路や県道整備関連で価格が一定引っぱられたのだと思う。

〔賛成全員で可決〕

議案第20号

安芸市本町コミュニティセンターの指定管理者の指定に関する件

当該施設の指定管理を安芸市本町商店街振興組合に指定するもの。

〔全員賛成で可決〕

議案第21号

安芸市集会所の指定管理者の指定に関する件

安芸市集会所53カ所の指定管理をそれぞれの地域の運営委員会に指定するもの。

〔全員賛成で可決〕

産業厚生委員会

議案第6号

安芸市老人憩の家条例の一部を改正する条例

使用者の資格や使用料等について改正をするもの。

〔賛成全員で可決〕

安芸市介護保険条例の一部を改正する条例

令和3年度から令和5年度までの第8期安芸市介護

保険事業計画の策定に伴い、介護保険料額（保険料額は

これまでと同額）を定めるため改正するもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第7号

安芸市障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例

障害者基本法が改正されたことに伴い、引用する条

項にずれが生じているため改正するもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第8号

安芸市国民健康保険条例の一部を改正する条例

新型インフルエンザ等対策特別措置法からの引用条

項が削除されたため、新型コロナウイルス感染症の定

義について具体的に書き下ろす形に改正するもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第9号

たため、今後債権回収が不可能であることから、権利を放棄するもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第14号

安芸市老人憩の家の指定管理者の指定に関する件

当該施設の指定管理を一般社団法人・安芸市シル

バー人材センターに指定するもの。

問 委託料について変更や増減はあるのか。

答 昨年1年間管理するのに要した費用と清掃委託費用の合計額を今回委託料として盛り込んでいる。

〔賛成全員で可決〕

議案第15号

安芸市東川農林産物加工施設の指定管理者の指定に関する件

当該施設の指定管理を東川手づくり館山里加工組合

に指定するもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第16号

安芸市堆肥供給センターの指定管理者の指定に関する件

当該施設の指定管理を高知県農業協同組合安芸地区に指定するもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第17号

安芸市総合営農指導拠点施設の指定管理者の指定に関する件

当該施設の指定管理を安芸市総合営農指導拠点施設

東川地区運営委員会に指定するもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第18号

安芸市特用林産産地化形成総合対策施設（畑山地区加工・貯蔵施設「はたやま夢

楽自然工房」）の指定管理者の指定に関する件

当該施設の指定管理を畑山山援隊に指定するもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第19号

安芸市陶芸の里交流直販施設の指定管理者の指定に関する件

当該施設の指定管理を内原野陶芸組合に指定するもの。

〔賛成全員で可決〕

当該施設の指定管理を食品好房に指定するもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第22号

安芸市デイサービスセンターの指定管理者の指定に関する件

当該施設の指定管理を社会福祉法人・安芸市社会福祉協議会に指定するもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第23号

安芸市介護予防拠点施設の指定管理者の指定に関する件

当該施設の指定管理を特定非営利活動法人・安芸老人問題研究会に指定するもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第24号

安芸市内原野陶芸館の指定管理者の指定に関する件

当該施設の指定管理を内原野陶芸組合に指定するもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第25号
安芸市地域食材供給施設の
指定管理者の指定に関する
件

当該施設の指定管理を高
知県農業協同組合安芸地区
に指定するもの。
〔賛成多数で可決〕

議案第26号
安芸観光情報センターの指
定管理者の指定に関する件

当該施設の指定管理を一
般社団法人・安芸市観光協
会に指定するもの。
〔賛成全員で可決〕

議案第27号
安芸駅ちばさん市場の指定
管理者の指定に関する件

当該施設の指定管理を一
般社団法人・安芸市観光協
会に指定するもの。
〔賛成全員で可決〕

議案第28号
安芸市特用林産産地化形成
総合対策施設（大山地区流
通販売施設「道の駅大山」）
の指定管理者の指定に関す
る件

当該施設の指定管理を高
知県農業協同組合安芸地区
に指定するもの。
〔賛成多数で可決〕

その他の主な議案等

〔人事案件〕
議案第2号
固定資産評価審査委員会委
員選任について同意を求め
る件

任期満了となる大北助正
氏（下山）、中屋儀幸氏（本
町一丁目）、丸田良氏（土居）
を引き続き選任することに
同意。

議案第3号
教育長任命について同意を
求める件

令和3年3月31日をもつ
て任期が満了となる藤田剛
志氏（千歳町）を引き続き
任命することに同意。

〔補正予算〕
議案第29号
令和2年度一般会計補正予
算（第8号）

補正前の予算184億2

580・6万円から770
5・4万円を減額するもの
で、主な内容は次のとおり。
（主な増額）

・国民健康保険事業特別会
計への繰出金の追加
・ワクチン接種体制確保業
務等委託費

・埋蔵文化財発掘調査費の
追加
農業用・林業用施設過年補
助災害復旧費の追加

・市債の繰上償還の追加な
ど
（主な減額）

・国庫補助事業の割当確定
に伴う減額
・統合中学校整備費の年度
間調整による減額

・その他決算見込みによる
減額

議案第34号
令和2年度鉄道経営助成基
金事業特別会計補正予算
（第2号）

あき総合病院前駅完成に
よる事業費確定に伴い、補
正前の予算12億156・2
万円から6349・3万円
を減額するもの。



あき総合病院駅が開業（令和3年3月13日）

本会議での質疑

議案第29号「令和2年度安
芸市一般会計補正予算（第
8号）」について

（質疑の要旨）

○埋蔵文化財発掘調査事業
①当初と今回の追加分な
どを合わせて総額はいくら
になるか。発掘調査は、現
提示予算額をもって、全て
が完了ということでしょうか。
②統合中学校建設工事で市
役所新庁舎建設工事は、と
もに市民の命を守る命題を
背負っているプロジェクト
である。今回の追加発掘調
査業務で工事内容や完成期
間にこれ以上の影響は出な
いか。

③これからも遺跡跡地での
工事が出てくると思うが、
今後埋蔵文化財発掘調査の
期間や事業費を抑える方法
は検討されているか。

答①当初予算額は、312
2万円、6月補正予算で
2億1426万円を追加、
今回3月補正予算で829
8万円の増額で、予算額は



埋蔵文化財発掘調査事業

3億2846万円となる。

この予算で調査が完了できるものと考えている。

②4月早々に敷地造成工事を発注するように考えており、仮に発掘調査が7月末までかかったとしても、既に発掘調査が完了している箇所など、発掘調査と調整しながら工事に着手し、完成期間に影響が生じないようにはしていきたい。

③今後、遺跡包蔵地で大規模な工事の予定がある場合

などは、事前の試掘調査により、遺物や遺構の状況を

確認した上で、できるだけ市直営で実施できるように担当課と調整をしていきたい。

問 発掘調査が終わった後、保存と検証の調査があると思うが、その辺の調査も今回の金額で全て終わりたいということでは。

新庁舎建設地については、一部建物が残っているという御答弁をいただいた記憶があるが、その部分の発掘調査も完了ということではあるか。

答 現場での発掘調査の分が今回の予算ということで、記録保存、製本等の費用は、今回の予算には含まれていない。

新庁舎建設地の県道沿いにあるハウスの部分は、まだ試掘調査を終えていない。その部分は新年度に行う予定である。

問 記録予算がこれから発生するということだが、幾らを想定しているのか。

答 記録保存・製本等の費用については、現在まだ発

掘調査が終了していないので現時点では分からない。

○持続化給付金給付事業

問 執行額の減で2520万円減となっているが、交付金を国に返還するのか。また返還しない場合、この金額はどうなるのか。

答 国の新型コロナ臨時交付金の安芸市への配分上限額（歳入）4億8600万円に対して、歳出に5億4300万円余りを予算計上している。

国の配分額を既に上回っており、2500万円を減額しても返還することにはならない。

山下正浩議員に対する懲罰動議について

3月18日の山下正浩議員の一般質問中に、小松文人の議員から「私に対する虚偽無印公文書作成被疑事件については、令和2年10月30日不起訴処分が決定された。

それにもかかわらず、山下正浩議員は、本会議一般

おことわり

一般質問の編集に当たりましては、1ページ枠（文字と写真・イラスト併用可）及び、2ページ枠（質問・答弁をそれぞれ1500文字以内の文字のみですが、質問、答弁がそれぞれ1500文字に足りない場合には空白が生じます。）を各議員の選択にて行っています。

- (懲罰特別委員会)
- 委員長 川島 憲彦
 - 副委員長 山下 裕
 - 委員 小谷 昇義
 - 委員 小松 進也
 - 委員 藤田 伸也
 - 委員 小松 進
 - 委員 徳久 研二
 - 委員 米田佐代子

「動議」は会議の進行又は手続等に対し、議員から議会に対してなされる単純な提議で、議会の議決を経るべきもの。

「市議会だより安芸」は市ホームページでも閲覧できます。

市ホームページ <https://www.city.aki.kochi.jp>

→ 安芸市議会

または

安芸市 議会だより で検索してください。

一般質問



ひこ 憲 島 川 (日本共産党)

1 文化財発掘調査

問 瓜尻遺跡に時代の重複した遺跡や安芸川からの大規模な水路や倉庫跡の建造物群も出土。又、井戸らしき穴も見つかり、井戸ならば全国一の井戸とみられる。出土状況と価値認識を伺う。

答 長野生涯学習課長

方形区画遺構の内側に、大型の井戸状の遺構も確認されているが、出土遺物が非常に少ないことから、豪族の居宅のような日常的な生活空間というよりは、祭祀などを行う神聖な施設、あるいは、古代役所の関連施設ではないか、という見方もあり、それらを念頭におきながら、調査を進めている状況である。

問 専門家は「一帯で国史跡の指定も目指せる遺跡」との評価である。専門家の認識をどんなに捉えるのか伺う。

答 長野生涯学習課長

調査途中の段階であり、現時点で明確な判断は難しい状況と認識している。

問 今後の発掘状況の歴史的価値が高ければ保存と調査の在り方を考えなければいけないが認識を伺う。

答 長野生涯学習課長

今月、専門家による委員会を設置したので、同会の意見を参考に調査を進めていく。

問 「瓜尻遺跡調査指導委員会」を設置した。役割を伺う。

答 長野生涯学習課長

考古学、文献史など様々な分野の専門家の視点による遺跡の価値付け及び、開発と遺跡共存等への助言である。

問 瓜尻遺跡を考える会の

アンケートで遺跡保護と学校の両立や専門家の意見をよく聞いて対応する等が大半を占めた。一般市民の声をどんなに捉えているのか伺う。

答 長野生涯学習課長

市内外の方が瓜尻遺跡に関心を持っていると認識した。遺跡の保存・活用を求める声や、学校建設に理解のある回答もあった。今後、両立が図れるよう検討していく。

問 指導委員会に対し、学校建設と遺跡保存活用の両立への意見聴取の考えを伺う。

答 長野生涯学習課長

今後、学校建設と遺跡の保存・活用について、委員会の意見を聴取及び参考としながら調査を進めていく。

2 生活保護について

問 生活保護申請者の親族への生活援助の「扶養照会」が保護申請をためらう大きな問題となっている。生活

困窮者を支援する団体も「有害な扶養照会はやめて欲しい」と求めている。田村厚労相は「扶養照会は義務ではない」と明言した。安芸市での扶養照会の状況と照会を強制すべきではないと思うが、認識と今後の対応を伺う。

答 山崎福祉事務所長

DVなど配慮が必要な場合や70歳以上の高齢者、未成年者、長期入院者などには扶養照会をしていない。相談時に、丁寧に生活歴等を聞き取り対応する。

3 若い世代の担い手づくり

問 人口減少の歯止めには若い担い手をいかに多くつくるかに掛かっている。今後の取り組みを担当課に伺う。

答 大坪農林課長

農業では、これまで実績のある農家研修に加えて農家雇用タイプに取り組みすることで就農希望者を幅広く受け入れたい。林業では、森

林経営管理制度を有効に活用し担い手確保対策を講じる。

答 山崎商工観光水産課長

高知県伝統的特産品に指定されている安芸國鬼瓦、内原野焼の後継者確保に向けた補助制度の創設を予定している。

水産業では現在、一本釣り漁業で2名、パッチ網漁業で1名が研修中。高知県漁業就業センターや安芸漁協等の関係機関、漁業者とも連携して、水産業の担い手確保に努める。

問 保育職員と保護者が連携して保育・子育て環境の充実・改善・地域要望が提案され実現してきた事例は安芸市の元気をつくる大きなヒントだ。行政の認識を伺う。

答 山崎福祉事務所長

年に1回保護者の代表と、市長や福祉事務所等で意見交換を実施。子育て世代の視点から安芸市の活性化などについて意見が聴ける貴重な機会と捉えている。

一般質問



たかやま ゆたか
した 山下 (無所属)

1 市長の政治姿勢について

問 新庁舎事業費に施設整備基金22億円を予定しているが、小学校建設計画はいつまでに進んでいない。整備基金を庁舎建設でほぼ使い、今後公共施設の建設費がなくなる状況をどのように考えているのか伺う。

答 国藤企画調整課長

最も厳しい見通しでは、新庁舎完成後の5年度末の同基金残高は9000万円。毎年度決算時の余剰一般財源(不用額)を、施設整備基金など各種基金に積み立てていく。今後、建て替えるなどが想定される図書館、市民会館等の公共施設は、過疎対策事業債の対象とな

るため、財源面で事業実施に大きな影響は出ない。

問 瓜尻遺跡の発掘調査費が8500万円追加されたが、合計金額を伺う。

答 長野生涯学習課長

発掘調査を進める中で、遺跡の遺構密度が当初の想定15%を上回る約40%であったことから作業量等が増加したため、3月補正予算で8298万円追加し、総額では3億2846万円となっている。

問 寺院に隣接して官衙が見つかったが専門家が史跡と認め保存となれば中学校建設は変更せざるを得なくなるが、市としてはどのように考えているのか伺う。

答 秋山学校教育課参事

安芸市瓜尻遺跡調査指導委員会で検討した内容を参考に、最終的に市がどうしていくのか決めていくようになるかと考えている。

問 寺院は三重塔か五重塔か確認できているのか伺う。

答 長野生涯学習課長

塔の中心に据える柱の礎石と思われる石の大きさから、高さが20m弱で三重の塔ではないかと考えられる。

問 瓜尻遺跡は国史跡の指定も目指せる遺跡と専門家は言っている。この歴史的価値を後世に残すことが、安芸市の宝物として財産になると思う。遺跡ミュージアムとして施設を建設すれば、県内外から多くの人が訪れる観光地となり発掘調査費も生きてくると思うが、市長はこういう検討は出来ないのか伺う。

答 長野生涯学習課長

議員が言われるミュージアムを調べたが、東海地方を代表する朝日遺跡を発信する施設として、愛知県が昨年整備したものである。このような大規模な施設の整備には、莫大な建設費用が必要のため本市が単独で整備するのは困難である。

2 観光客の受け入れ態勢について

問 伊尾木洞の観光集客数(観光協会利用者)3年間を平均すると年4500名程になる。直接来る個人、団体客は何倍もの増になっている中で、駐車場入り口にあるKマートが移転し閉店状態だが、安芸市はこの場所を利活用する予定はないのか伺う。

答 山崎商工観光水産課長

旧Kマートは土地・店舗ともに個人所有で、市として活用する予定はない。

問 あなごう保存会がこの店舗跡を活用し直販所運営に取り組む計画で、県は事業補助金の検討をしてくれている。安芸市の協力がなければできない計画だが、県は協力的体制にあるのに安芸市は折角の観光地をこのまま放置するのか伺う。

答 山崎商工観光水産課長

現時点では、活用いただける市補助金はない。

答 横山市長

あなごう保存会にはお世話になっている。県には産業振興計画や集落活動セン

ターなどの補助制度があり、市の二重補助は課題がある。再度、要望は詳しくお聞きしたい。

問 東山森林公園龍王池一周の遊歩道の整備はどの様に考えているのか伺う。

答 大坪農林課長

以前も答弁したが、遊歩道がないところに新設するという考えはない。来園者に快適に利用してもらうため、草刈り等の維持管理や、分かりやすい案内看板の在り方については検討したい。

問 伊尾木洞・東山森林公園・大山岬・大山恋人の聖地を周遊観光コースとして繋げる事により、自然体験キャンペーンを大いに売り出せると思うが如何か。

答 横山市長

これらを一体に観光地として売り出すことはすばらしいが、漠然とした部分がある。事業費や現実性など、将来的な見通しも一定念頭に置くべきと考えている。

一般質問



まつ すすむ 小松進 (自由の会)

1 安芸市どうなっているか

(1) 緊急防災・減災事業債について

問 自主財源の少ない安芸市にとって、緊急防災・減災事業債が5年間延長になった。安芸市にとってどのような財源か伺う。

答 国藤企画調整課長

発行額(借金額)の70%が交付税で補助。自主財源に乏しい本市には、大変ありがたい重要な財源である。

① 新庁舎建設について

問 緊急防災・減災事業債が延長になる前の新庁舎建設事業費と延長後の差額を

伺う。

答 大坪財産管理課長

総事業費47億円の財源として、今回緊防債の延長で起債総額25億円、施設整備基金22億円、延長が無い場合では起債総額23億円、施設整備基金が24億円となる。

問 安芸市の施設整備基金充当額の22億円は、すでに積立されているか伺う。

答 国藤企画調整課長

元年度決算の同基金残高は約26億2千万円。すでに新庁舎建設に係る所用額を上回る額を積み立てている。

問 新庁舎建設で新しく発生する交付税算入外金額は、7億円か伺う。

答 大坪財産管理課長

緊急防災・減災事業債発行総額25億円に対する交付税算入外金額は7億円となる。

② 避難タワーのバージョンアップについて

問 東日本大震災は3月11日、昭和南海地震は12月21

日、冬期に発災している。

次の南海地震が冬期や

雨の日に発災する事を想定しているか伺う。

答 久川危機管理課長

夏季、冬季や雨の日など一定の想定はしている。

問 風雨や寒さを防ぐための改修費用を精査した事があるか伺う。

答 久川危機管理課長

当初から屋根等を設置した場合、港町1丁目約4156万円、港町2丁目約4192万円、本町5丁目約4595万円、土居約3667万円の増額となる。

問 緊急防災・減災事業債延長の5年間で、自主財源の少ない安芸市でどの様な事業が出来るのか伺う。

答 国藤企画調整課長

津波浸水区域にある消防分団屯所の高台移転等への活用を見込んでいる。

(2) 森林環境譲与税について

問 森林環境譲与税とはどのような部分に活用できるのか、安芸市への令和3年度の充当額を伺う。

答 大坪財産管理課長

現時点、具体的な金額を含め新庁舎への充当は決定していない。市産材や県産材を活用する部分に、今後施設整備基金との調整をもって充当を見込んでいる。

問 令和3年度安芸市の活用状況を伺う。

答 大坪農林課長

森林整備のための意向調査や森林境界明確化を実施するほか、新規就業者への家賃等の支援や、地元木材利用を図る支援制度の創設等を計画している。

問 今後の予定充当額が減額されると考えるが、安芸市の対応を伺う。

答 国藤企画調整課長

現行の制度上、交付額が減る心配はない。所期の目

的に沿い有効活用していく。(3) ふるさと納税について

問 安芸市ではふるさとチョイス・楽天市場・さとふる3箇所ふるさと納税の窓口のエントリー返礼品数と、役割を伺う。

答 山崎商工観光水産課長

返礼品数は各217品、107品、131品。寄附募集、入金確認、特産品の発掘等に加え、返礼品発送など事業者の負担軽減を図ることも市の役割である。

問 安芸市の観光大使・掛布雅之さんを始め、土佐ノ海関立川親方・栃煌山関清見瀧親方・安芸市関連の各分野の皆様が安芸市のふるさと納税へのQRコード付きの新たな名刺を配布することが出来ないか伺う。

答 山崎商工観光水産課長

情報発信施策の一つとして検討を進めていく。

一般質問



とみ 文 人
まつ 松 人
こ 小 松 人
(こころざし自由の会)

1 市長の政治姿勢について

- (1) 公務員倫理規定について
- (2) 課設置条例・事務分掌について

- (3) 地方公務員法第29条（懲戒）、第30条～33条、第35条について

- (4) 公文書とは
- (5) 議会の法人格

(1)から(5)まで関連するの
で合わせて質問する。

問 今国会では、農林水産省や総務省の官僚と利害関係者の会食が、国家公務員倫理規定に違反すると指摘され辞職者が相次いでいる。本市の倫理規定は、又、議員及び市民からの口利き

や働きかけは、文書に残し公開すべきだと思ふ、考えを聞く。

答 植野総務課長

県内外の自治体の職員倫理規定や高知県及び高知市の条例規則等を参考にして、安芸市職員倫理規定を策定し、昨年10月1日に施行した。又、職員への働きかけについては、副市長より課長会にて、議員等も含めた職員への働きかけがあった場合は、記録するよう指示されたので、働きかけに関する要綱案は作成していたが、施行していない。

問 議員協議会で山下正浩議員の事務所は、市と請負契約のある、当時代表者の所有で、選挙資金報告書には家賃の支払い等がないことと議員全員で確認した、又、総務課長によると飲食物の提供を受けた職員は他にもいるようだがどうか。

答 植野総務課長

山下議員宅に何う際には、必ず飲み物を持参して行っているの、そういった提

供は受けていない。一緒に行った者については、それぞれの個人の判断で行かれたものと思う。

考えを聞く。

答 植野総務課長

職員による改ざんはないと断言できると思う。

問 山下正浩議員は、犯罪が思料された場合告発しなければと、しかし、いまだにどの公文書かも、本人はわからないという。検察庁は犯罪がなければ告発を受

- (6) 行政財産の目的外使用について
- (7) 旧国民宿舎の売却について

- (8) 現庁舎跡地の活用について
- (9) 統合後の安芸中学校跡地利用について

理しないとも、東京高裁判決で検察官・司法警察官は告訴告発を受理する義務を負う、犯罪捜査規範63条、告訴告発は受理しなければならぬ、山下正浩議員の12月議会での一般質問、議会だよりで、私を犯罪者扱いをした。しかしながら、10月30日に不起訴処分になっている、そんなことはおくびにも出さずに犯罪者と一方的に決めてきた。議会として懲罰委員会の設置を強く望み、山下正浩議員の議場での陳謝等を求めておく。

総務課長は、この件に関わってきたと思うが、公文書の偽造はあったと思うか

一般質問



やぶ しんおの
たば しんおの
ふじ 藤 (共歩会)

1 安芸市のワクチン接種予定について

問 ワクチン接種人口が60%を超えるとコロナ感染を抑えられると聞く。

答 接種が進まなければ、まだ経済が回らない状況が続くと考えられる。

今後安芸市の経済活性化にも繋がるという観点から、安芸市における接種率60%を超える時期等ワクチン接種計画を伺う。

答 大野市民課長

県内の接種率目標や予定時期は明示されていない。接種は4月中旬に施設の高齢者等から開始し5月以降のワクチン量が明確になり次第、順次接種案内を行う。

2 国からのコロナ支援対策及び金融緩和対策について

問 昨年はコロナ禍で長期にわたり、繁華街の経営者は経済的ダメージを受けてきた。

答 安芸市の繁華街は中心付近だけでも約60軒以上の飲食店があり、その多くがカラオケを伴っている。感染者が減っても、繰り返し報道されるニュースは、特効薬ができない限り、無症状者からの感染もあるという不安から会食はしない、できない状態をつくりだしている。この状況が1年続き、閉めざるをえない店が増えるのではないかと懸念している。

問 国から交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をどのように使うのか伺う。

答 国藤企画調整課長

本市への一次・二次配分4億9200万円に対し、5億4300万円の歳出(事業費)を計上している。

三次配分1億8700万円に対する事業は協議中で、4月臨時会及び6月定例会に補正予算を計上する。

3 安芸市繁華街からの要望提出された署名対応について

問 昨年12月22日に陳情・要望した①経営に対して重くのしかかる家賃を助けて欲しい。②1年間、各繁忙期に、出入りを控えるよう言われ続けてきた飲食店経営者に対して、支援給付金をお願いしたい。この2点を要望した。

答 来年度のコロナ支援対策金の対策も踏まえ、署名での店主をはじめ900名に及び声を受け止めて頂き、思案・対策をとって頂きたく再度お願いする。行政の考える対策案を伺う。

答 山崎商工観光水産課長

国の家賃支援給付、市独自の飲食事業者応援給付などを実施。今後も状況に応じて、あらゆる支援を行う。

4 今後の安芸市の経済復活に対する取組・対策

問 安芸納涼祭は開催するのか。

答 山崎商工観光水産課長

同実行委員会で決定される。今後の状況を見極める必要がある。安全が最優先されるべきで、答弁できる段階にない。

問 花火やよさこいチーム運営はほぼ寄付によるものである。

答 現状寄付は募れないと考えるが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や地域活性化補助金などで対応できないか伺う。

答 国藤企画調整課長

同交付金は、花火等には使えないものと考えている。

問 庁舎が国道より北側に移転、中インター線沿いにも大型チェーン店が出店、東部自動車道が開通した後、人の流れが全て国道より北側に集中するのではないか。

災害時命を救う事も大切だが、個人事業者の日常生活を守る事も必要であると考えられる。

問 今後の安芸市の町づくり・経済向上対策を伺う。

答 横山市長

現在の中心市街地を北部へ移転させるといふ政策方針は持っていない。

問 国や県の施策動向を注視し、市内事業者の事業継続や雇用安定を支援していく。アクセルとブレーキを踏み誤ることなく、本市の実情に応じた施策に迅速に取り組んでいく。

一般質問



こまつ しんや
小松 進也
(こころざし自由の会)

1 市の施策と方向

問 感染症対応を伴う避難訓練や機器の電源確保は？

答 久川危機管理課長
自主防災組織に提案して実施していきたい。各避難所に発電機等を計61台備蓄している。



問 人口減少対策を行って、今の人口推移への所見は？

答 横山市長
人口減少は、本市でも大きな課題で強い危機感を持っている。この問題を克服するため総合的・体系的なまちづくりを推進していく。

問 起業支援と若者就労の場の確保拡大の政策とは？



答 山崎商工観光水産課長

市にワンストップ相談窓口を設置。空き店舗の改修費補助や販路開拓等の費用補助、融資保証料の補給などを実施。関係機関と連携して支援を行っていく。

問 自動車道開通を見据えた政策とは？



答 横山市長

サテライトオフィス等の企業誘致、移住促進や関係人口の創出、人口流出抑制対策にも努める。圏域のアクセス向上を最大限に生かした施策を提案していく。



安芸市総合計画(2021)

問 若者の移住定住支援政策とは？

答 国藤企画調整課長

3世代同居や結婚新生活支援、介護人材確保補助金のほか、空き家バンクやリフォーム補助など、様々な助成制度を設けている。

問 若者への民間賃貸住宅家賃補助や民間賃貸住宅建設補助金制度の検討を願う。

答 国藤企画調整課長

民間賃貸住宅に住む高齢世代もおられる。行政施策としての公平性・妥当性、財源から現時点では難しい。



問 政策推進の為に民間人や外部人材登用の考えは？

答 竹部副市長

国の地域おこし企業人交流プログラムに手を挙げて、来年度、JAL系列の会社から人材を受け入れ、観光の磨き上げ等の業務に従事してもらう予定である。



地域プロジェクトマネージャー
令和3年度より 総務省HP

問 デジタル化への所見と、自治体デジタルトランスフォーメーション推進で、市民への利便性の向上は？

答 横山市長

あらゆる分野でデジタル技術の活用が急速に進展。行政の責務・役割を果たす。

答 植野総務課長

利便性の向上に向け、来年度より優先的に、子育て関係、介護関係、被災者支援関係の手続きでデジタル化に取り組んでいく。

問 地域や世代でのデジタル格差の考えと是正策は？



答 国藤企画調整課長

デジタル対応能力は、若年期からの情報教育や社会環境のなかで、長年にわたって培われ、自然と生活手段の一部として根付くものである。

都市部と地方との地域格差を含めて、行政努力でこれらを是正することは困難である。

問 市民へのデジタル学習の場の提供は？



答 横山市長

内閣府に地方創生人材支援、デジタル専門人材派遣などの制度があり、その成果を調査・研究する。

一般質問



よこ さい だ ね 米 田 佐 代 子 (公明党)

1 子どもと子育て家庭への支援

問 妊娠しても、流産や死産を繰り返す不育症について、政府は保険適用外の検査の費用助成制度を21年度から新設するが、助成を行う地方自治体を国が支援する形となっている。本市の取組を伺う。

答 大野市民課長

国から不育症に関する要綱など詳細が示されると聞いている。内容を確認し助成金制度の必要性等について、調査・研究を進めたい。

問 「安芸市ファミリーサポートみるきい」設立から3年経過だが、まかせて会員のお家というのが不安だ

という声を聞いている。

たんぼぼ乳児保育所が閉園になった所など適した場所だが、一ヶ所で見えてほしいと要望がある限り、新たな運営方法に取り組むべきだが伺う。

答 山崎福祉事務所長

依頼時に相談があれば、安芸市総合社会福祉センターの一室で活動できる。公民館等は要望があれば関係課や地域の方と協議する。

問 (1)3年度各学童の見込数と指導員数を伺う。

(2)土居待機児童数を伺う。
(3)土居第2学童保育所はどこに建設か。又、建設費用、備品費用を伺う。
(4)土居第2学童保育の委託費と何名の指導員なのか。
(5)土居待機児童は、いつから土居公民館なのか。
(6)井ノ口学童は、いつから井ノ口公民館なのか。
(7)常識から考えても、井ノ口学童保育が優先順位になると思うが、では、井ノ口学童はいつ頃、学校敷地内出来るのか伺う。

(7)常識から考えても、井ノ口学童保育が優先順位になると思うが、では、井ノ口学童はいつ頃、学校敷地内出来るのか伺う。

問 「安芸市ファミリーサポートみるきい」設立から3年経過だが、まかせて会員のお家というのが不安だ

答 長野生涯学習課長

(1)安芸34名、土居40名、井ノ口34名、川北12名。支援員登録は安芸8名、土居8名、井ノ口9名、川北4名。
(2)令和3年度は8名である。
(3)土居小学校運動場の南側に建設する。建設費用は建築費ほか3290万円。備品費は260万円である。
(4)委託費は460万円、支援員は4名を見込んでいる。
(5)令和2年4月からである。
(6)令和元年7月からである。
(7)土居学童は、令和元年度から待機児童が発生し、待機児童解消が喫緊の課題であった。井ノ口学童は3年度に学校関係者と協議し移転場所を決定していきたい。

問 新年度少子化対策として、多子世帯の保育料軽減について伺う。

答 山崎福祉事務所長

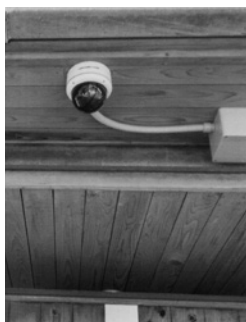
保育所に同時入所する第2子の保育料を無料とする。2人以上の子どもさんが同時に保育所を利用してても保育料は最大1人分となり、経済的な負担を軽減する。

2 SDGsの基本計画「誰一人取り残さない」対策

問 ごめんなはり線、無人駅への防犯カメラ設置状況について伺う。

答 国藤企画調整課長

市内無人駅6駅のうち2年度に赤野・穴内・下山駅に設置。残る3駅は3年度予算に費用を計上している。



穴内駅

問 難聴児の早期発見対策について伺う。

答 大野市民課長

新生児の耳の聞こえの検査を公費で実施している。検査は出産時の入院中に行い、その後も乳幼児健診等で早期発見に努めている。

問 コロナ対策の課題

(1)今後の経済対策を伺う。
(2)ワクチン接種で困っている事や課題があれば伺う。

(3)庁舎の自動体温計、センサーの消毒機の設置を伺う。

答 横山市長

(1)県の飲食店営業時間短縮要請で影響を受けた取引事業者等に市独自の支援策を検討中。地域経済の回復へ切れ目ない支援に取り組む。

答 大野市民課長

(2)課題はワクチンの確保と確実な供給計画がたてられること、また集団免疫獲得のために、いかに接種率を向上させていくかである。

答 大坪財産管理課長

(3)自動体温計は一定場所を選定して、センサー付き消毒器は現在設置のものと併用し、設置を検討している。



東庁舎設置

この先、コロナが収束した後はマスクの装着は外しても、生活習慣となった自動体温計や消毒機は今後も設置するべきだと思つう。

一般質問



ひろ 正 下
やま した まさ ひろ
山 下 正 (共歩会)

問 ①市長、副市長、我々市議会議員ともに特別職公務員である伺う。②その特別職公務員が刑法、刑事訴訟法に抵触し、犯罪をすれば当然の事として、国家から犯罪者として、刑罰の制裁を科せられると思うが伺う。③我々市議会議員らが犯罪すれば行政の根幹である国会、地方議会に於て堂々と論議して、主権者である市民の前に包み隠さずその実態を明らかに示す事が、我々議員としての第一義と思うが伺う。刑法第156条には虚偽公文書作成「職務に関し行使の目的で、虚偽の文書もしくは図画を変造した時は署名の有無により区別して前2条の例による」と、これは刑法でも

公務員に限られたものである。④2年9月発行の市議会だよりに於て小松文人議員から「議会一般質問に於て、意味不明だが公文書偽造で告発したとの事、事実には反する告発には虚偽告発又は弁護士との相談だが、虚偽告発等で告発する事が出来るし、そのつもりである。つまり先の定例会議録改ざん事件に関わる件に関して、虚偽公文書作成等の罪名で、私が検察庁に告発した事を指していると思うが、私は公文書偽造で告発したのではない。虚偽公文書作成等の刑法第156条に抵触したとして、刑事訴訟法第239条に於て告発したものである。小松文人議員が言っておる公文書偽造等は刑法第155条である。根本から虚偽を言っておる。困ったものである。刑法では告発出来ない。告発出来るのは刑事訴訟法である。何もかも一緒ににせられたら困る。⑤虚偽とは何の様に解説されているか伺う。⑥偽造とは何の様に

に解説されているか伺う。私が言っておるのは虚偽公文書作成、小松文人議員が言っておるのは公文書偽造である。意味が全く違う。偽造とは即ちニセ物をつくる事である。⑦公文書とは何の様なものか伺う。国であれ地方自治体であれ、特別職公務員が犯罪及び刑罰を規定した法律に抵触して犯罪をすれば、議員が議会でその犯罪事件を取上げ追及し、犯罪をした議員は追及され、真実を主権者である市民に明らかにする事は、市民の負託を受けた我々市議会議員であり、政治家としての責務ではないのか伺う。⑧公務上であっても、私生活上の事であっても、その言動が刑法・刑事訴訟法に抵触して犯罪すれば議会だけに止まらず、犯罪者として刑罰に問われる羽目に陥るのは至極当然の事と思うが伺う。今回私が検察庁に刑事告発した刑法第156条の条文の罪名は虚偽公文書作成等であって、それを検察庁が告発受理した

ものである。嘘の公文書を作成したという事である。⑨市議会定例会議録は市の公文書であると断言出来るが明確に伺う。⑩公文書とは国又は地方公共団体の機関、或いは公務員がその職務上作成した文書とある。地方議会議員の手引きには、一般質問とは執行機関に対し、議員が当該地方公共団体の行政全般を対象に、疑惑を正す発言等というと解説されている。今回小松文人議員が刑事告発され受理された虚偽公文書作成が、そのものズバリではないか。告発受理された、事の重大性を認識すべきである。小松文人議員は私の虚偽公文書作成等の刑事告発が事実と反するもので、私に對し法的に對処すると議会で公言し、市民に公約しておる。であれば法的に對処するのが政治家の本分である。でなければ単なる犬の遠吠えで、虚勢の高言となる。人道に背く刑罰を問われる犯罪者よりも政治屋の方が未だ増しである。起訴・不起

訴は検察庁の判断で、私の関与するところでないと、言ってきた筈だ。

答 竹部副市長

①その通りである。

答 竹部副市長

③議員それぞれ考えもあるかと思うので、一律に私の方で答えできる立場にない。

答 横山市長

②法に違反すれば、議員のおっしゃるようになると思う。

⑦それについては、答弁しにくい。

⑧議員それぞれについて、議会で協議することについては、お答えする立場にない。

答 植野総務課長

⑤広辞苑では、「①真実でないこと。また、真実のように見せかけること。うそ。いつわり。そらごと ②思考の誤り」と説明されている。

⑥ 広辞苑では、「ほんものに類似のものをつくること」にせものをつくること」と説明されている。

⑦ 安芸市個人情報保護条例で公文書について定義しており、「実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画、写真、録音・録画テープ及び電磁的記録で、組織的に用いるものとして実施機関において管理しているものをいう」と規定している。

⑨ 公文書かどうかを判断する重要なポイントが2点ある。まず、実施機関が職務上作成又は取得したものかどうか、次に、組織的に用いるものとして実施機関において管理しているかどうか。重要になる。実施機関の管理下にならないものは、公文書として取り扱わないものもでてくると思う。その他、国の法律や県条例においては、例外規定もあり、個別に判断しなければならぬものがある。

配布用の会議録が公文書にあたるかどうか、判断が

難しいところもあるが、配布用の会議録の印刷原稿については、議会事務局で管理されているならば、公文書に該当すると思う。

議案等の議決結果及び各議員の賛否の状況

○令和3年第1回定例会

議案番号	件名	議決結果	小谷	長野	小松	藤田	小松	徳久	山下	米田	川島	山下	小松	尾原	千光士
			昇義 (こ自)	弘昌 (こ自)	進也 (こ自)	伸也 (共歩)	進 (自由)	研二 (自由)	裕 (無)	佐代子 (公明)	憲彦 (共産)	正浩 (共歩)	文人 (こ自)	進一 (無)	伊勢男 (共産)
118	財産の譲渡について（令和2年12月定例会：継続審査）	否決	×	×	×	×	×	×	○	○	×	○	×	-	欠
1	専決処分した事件の承認を求める件〔令和2年度安芸市一般会計補正予算（第7号）〕	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
2	固定資産評価審査委員会委員選任について同意を求める件	同意													
3	教育長任命について同意を求める件	同意													
4	安芸市集会所条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
5	安芸市民プール条例を廃止する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
6	安芸市老人憩の家条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
7	安芸市障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
8	安芸市国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
9	安芸市介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
10	安芸市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
11	和解及び損害賠償の額の決定に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
12	権利の放棄に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
13	財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
14	安芸市老人憩の家の指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
15	安芸市東川農林産物加工施設の指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
16	安芸市堆肥供給センターの指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
17	安芸市総合営農指導拠点施設の指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
18	安芸市特用林産産地化形成総合対策施設（畑山地区加工・貯蔵施設「はたやま夢楽自然工房」）の指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
19	安芸市陶芸の里交流直販施設の指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
20	安芸市本町コミュニティセンターの指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
21	安芸市集会所の指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
22	安芸市デイサービスセンターの指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
23	安芸市介護予防拠点施設の指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
24	安芸市内原野陶芸館の指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
25	安芸市地域食材供給施設の指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
26	安芸観光情報センターの指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
27	安芸駅ちばさん市場の指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
28	安芸市特用林産産地化形成総合対策施設（大山地区流通販売施設「道の駅大山」）の指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠

議案番号	件名	議決結果	小谷	長野	小松	藤田	小松	徳久	山下	米田	川島	山下	小松	尾原	千光
			昇義 (こ自)	弘昌 (こ自)	進也 (こ自)	伸也 (共歩)	進 (自由)	研二 (自由)	裕 (無)	佐代子 (公明)	憲彦 (共産)	正浩 (共歩)	文人 (こ自)	進一 (無)	伊勢男 (共産)
29	令和2年度安芸市一般会計補正予算(第8号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
30	令和2年度安芸市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
31	令和2年度安芸市元気バス事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
32	令和2年度安芸市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
33	令和2年度安芸市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
34	令和2年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
35	令和2年度安芸市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
36	令和2年度安芸市墓地公園事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
37	令和2年度安芸市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
38	令和2年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
39	令和2年度安芸市水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
40	令和3年度安芸市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
41	令和3年度安芸市国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
42	令和3年度安芸市元気バス事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
43	令和3年度安芸市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
44	令和3年度安芸市公共下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
45	令和3年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
46	令和3年度安芸市農業集落排水事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
47	令和3年度安芸市墓地公園事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
48	令和3年度安芸市介護保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
49	令和3年度安芸市住宅団地整備事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
50	令和3年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
51	令和3年度安芸市水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠
52	安芸市議会会議規則の一部を改正する規則	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠

※「○」：賛成、「×」：反対、「欠」：欠席、「退」：退席、「-」：議長につき表決に加わらず。

※人事案件については賛否の公表はいたしません。

※議員名の下括弧は、党派名又は会派名を略して記載しています。正式名称は次のとおりです。

「こ自」：こころざし自由の会、「共歩」：共歩会、「共産」：日本共産党、「公明」：公明党、「自由」：自由の会

令和3年第1回定例会報告

報告番号	件名	結果
1	専決処分の報告について	受理

令和3年度予算審議について

(会計別予算合計)

会 計 名		令和3年度	令和2年度	増 減
一 般 会 計		1 4 5 億 6, 5 3 6 万円	1 4 1 億 2, 1 2 6 万円	4 億 4, 4 1 0 万円
特 別 会 計	国民健康保険事業	3 0 億 7, 7 8 1 万円	3 1 億 1, 4 8 3 万円	▲ 3, 7 0 2 万円
	元気バス事業	2, 8 0 7 万円	3, 5 2 0 万円	▲ 7 1 3 万円
	住宅新築資金等貸付事業	3 6 8 万円	3 7 6 万円	▲ 8 万円
	公共下水道事業	5 億 3, 4 2 0 万円	5 億 7, 4 0 9 万円	▲ 3, 9 8 9 万円
	鉄道経営助成基金事業	1 4 億 3, 1 3 9 万円	1 1 億 3, 4 5 6 万円	2 億 9, 6 8 3 万円
	農業集落排水事業	6, 4 6 8 万円	7, 8 8 9 万円	▲ 1, 4 2 1 万円
	墓地公園事業	2 4 7 万円	2 4 4 万円	3 万円
	介護保険事業	2 4 億 2, 6 1 0 万円	2 3 億 6, 8 2 8 万円	5, 7 8 2 万円
	住宅団地整備事業	1 5 9 万円	1, 0 5 7 万円	▲ 8 9 8 万円
	後期高齢者医療事業	3 億 2, 4 0 6 万円	3 億 1, 1 0 4 万円	1, 3 0 2 万円
水 道 事 業 会 計		7 億 3, 9 5 4 万円	5 億 3, 4 0 6 万円	2 億 5 4 8 万円

(一般会計：歳入)

科 目 名	令和3年度	令和2年度	増 減
市税	1 7 億 4 1 0 万円	1 7 億 5, 7 2 0 万円	▲ 5, 3 1 0 万円
地方譲与税	1 億 5, 4 2 0 万円	1 億 5, 9 2 0 万円	▲ 5 0 0 万円
地方消費税ほか交付金	4 億 1, 7 2 0 万円	4 億 2, 2 5 0 万円	▲ 5 3 0 万円
地方交付税	4 4 億 1, 7 8 0 万円	4 4 億 1, 2 0 0 万円	5 8 0 万円
分担金・負担金	9, 3 4 0 万円	8, 3 5 2 万円	9 8 8 万円
使用料・手数料	4 億 3, 1 6 2 万円	4 億 6, 6 7 5 万円	▲ 3, 5 1 3 万円
国庫支出金	2 2 億 8, 7 3 0 万円	3 1 億 4, 7 3 4 万円	▲ 8 億 6, 0 0 4 万円
県支出金	1 0 億 8, 1 6 6 万円	1 1 億 6, 6 0 2 万円	▲ 8, 4 3 6 万円
財産収入	1, 7 5 4 万円	3, 1 9 2 万円	▲ 1, 4 3 8 万円
寄附金	2 億 2, 2 2 2 万円	2 億 2, 2 2 3 万円	▲ 1 万円
繰入金	7 億 2, 8 8 7 万円	1 億 5, 5 2 1 万円	5 億 7, 3 6 6 万円
諸収入	1 億 3, 0 5 5 万円	1 億 4, 0 7 7 万円	▲ 1, 0 2 2 万円
市債	2 8 億 7, 8 9 0 万円	1 9 億 5, 6 6 0 万円	9 億 2, 2 3 0 万円
合 計	1 4 5 億 6, 5 3 6 万円	1 4 1 億 2, 1 2 6 万円	4 億 4, 4 1 0 万円

(一般会計：歳出)

科 目 名	令和3年度	令和2年度	増 減
議会費	1 億 2, 7 1 8 万円	1 億 3, 1 3 9 万円	▲ 4 2 1 万円
総務費	3 2 億 6, 5 2 1 万円	2 0 億 2, 1 0 6 万円	1 2 億 4, 4 1 5 万円
民生費	3 7 億 3, 2 2 2 万円	3 7 億 7, 5 8 4 万円	▲ 4, 3 6 2 万円
衛生費	8 億 1, 0 2 9 万円	7 億 9, 1 3 9 万円	1, 8 9 0 万円
労働費	3, 1 2 6 万円	3, 0 9 7 万円	2 9 万円
農林水産業費	9 億 6, 0 9 2 万円	1 1 億 8, 1 3 0 万円	▲ 2 億 2, 0 3 8 万円
商工費	8, 9 6 2 万円	8, 0 9 1 万円	8 7 1 万円
土木費	1 8 億 6 8 2 万円	1 1 億 5, 0 3 9 万円	6 億 5, 6 4 3 万円
消防費	3 億 2, 6 6 0 万円	5 億 2, 9 5 9 万円	▲ 2 億 2 9 9 万円
教育費	1 3 億 7 1 4 万円	1 2 億 1 5 5 万円	1 億 5 5 9 万円
災害復旧費	7 億 8, 2 9 3 万円	1 8 億 8, 0 0 5 万円	▲ 1 0 億 9, 7 1 2 万円
公債費	1 3 億 1, 7 1 7 万円	1 3 億 3, 8 8 2 万円	▲ 2, 1 6 5 万円
予備費	8 0 0 万円	8 0 0 万円	
合 計	1 4 5 億 6, 5 3 6 万円	1 4 1 億 2, 1 2 6 万円	4 億 4, 4 1 0 万円

令和3年度 予算審議

令和3年度（一般会計、10の特別会計、水道事業会計）の12議案について、3月5、8日に議員協議会を開催し、審議を行いました。

質疑の一部（要旨）

（予算編成）

問 予算編成に当たって苦労した点は。

答 市税や地方交付税といった歳入の減少が見込まれる中で、歳出をどれだけ効率的に組めるかということに苦心した。

（総務費）

問 避難所用の浄水器はどんなものか。

答 生活用水の確保で、まず各学校のプール等の、次に川等の浄水を考えている。

問 災害対応型給油所整備促進事業とは。

答 L1（比較的発生頻度の高い津波）で浸水予測地域外の給油所への自家発電

設備整備に対する補助。

上限200万円で半分が県の補助金。

（民生費）

問 年度途中のゼロ歳児の待機児童対策は。

答 随時の募集に合わせて会計年度任用職員を事前に雇用し確保しておくということを引き続き行う。

（農林水産業費）

問 農業振興地域整備計画・基礎調査委託業務は、将来を見据えた農業振興地域の見直しなのか。

答 令和3年度は現状を整理し、次年度に見直していきたいと考えている。

問 穴内漁港海岸保全施設整備事業、国が国土強靱化を延ばしてやるようになった今がチャンスで、地元の見聞も聞いて取り組んでもらいたい。

答 毎年県に要望しているが、情報をとりながら取り

組みたい。

（商工費）

問 地域おこし企業人交流プログラムとは、どのような事業か。

答 JALの職員1名が4月から来る予定で、外部から見た安芸市の魅力発進といったものにつなげていきたい。

（土木費）

問 統合中学校の通路（西木戸一ノ宮線）整備は開校までに間に合うのか。

答 この3月に測量設計等の業務が完了予定で、令和3年度から用地交渉・補償等に入っていく。建物等があるのが最低でも2年ぐら

いはかかると考えている。その後工事着手となるので、工事全てが令和6年4月までに完了するかは厳しい

かと思っている。

問 建替える桐ケ内団地（24戸）の入居者はどういう条件で募集するのか。

答 もともと桐ケ内団地にお住まいで今別の市営住宅

に移っていただいている方を優先し、次に老朽化で今後取壊し予定の伊尾木、日ノ出町、港町など津波浸水区域内の市営住宅からの移転を考えている。

（消防費）

問 緊急防災・減災事業債が延長になった。伊尾木など津波浸水区域にある屯所の移転を延長期間に行うべきと思うがどうか。

答 延長となった5年間で、一定の用途をつけたと考えている。

（教育費）

問 牛乳と材料費が上がっているが、給食費は前年と変わらないでよいか。

答 令和3年度は変わりない。

問 GIGAスクールカウ

ンセラーの2名は、常時か。機器の設定とタブレットの使用方法の周知等で、2名体制で行っている。

（公債費）

問 今現状の単年度あたり

の借金の返済額は。また、今後の計画は。

答 元金が12億7839万円、利子が3875万円。

公債費負担適正化計画を更新して公債費がどう動いていくか見込んでいます。

（国民健康保険会計）

問 国保の累積赤字が約800万円との見込で、1億円の繰入は今年が最終年。今後どう進めるか。

答 まずは、累積赤字の解消まで進めていきたい。

問 県が国保税の県内統一を考えると、今後どんな影響が見込まれるか。

答 今年から令和5年6月まで、保険料統一の検討を行うことになっている。

（水道事業会計）

問 赤野及び大山の配水池の更新について、耐震性は、耐用年数と財源は。

答 配水池は耐震性のもので、耐用年数は60年、事業費の4分の1は一般会計からの繰出金。



6月定例会

会期日程(予定)

- 10日 開 会
- 14日 質 疑
- 15日 総務文教委員会
- 16日 産業厚生委員会
- 21日 一般質問
- 22日 一般質問
- 23日 一般質問
- 24日 採 決
- 閉 会

本会議、委員会の開始時刻は午前10時(予定)です。日程や会議時刻は変更となる場合があります。「市議会からのお知らせ」(会期日程及び一般質問の通告内容)を各公民館に配付しています。次の定例会は6月です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴当日に検温し熱(37.5度以上)のある場合や、体調の悪い場合は、傍聴はご遠慮ください。傍聴される場合は、入口で手指を消毒し、マスクを着用ください。

議 会 日 誌

- | | | | | | | | |
|----------------------|---------------------|-----------|---------|----------|---------------|----------------|-----------------|
| 29日 | 19日 | 1日 | 3月 | 22日 | 10日 | 5日 | 2月 |
| 養護老人ホーム組合議会定例会(奈半利町) | 安芸広域市町村圏特別議会広報特別委員会 | 議会広報特別委員会 | 議会運営委員会 | 議員協議会 | 総務文教委員会 | 議会広報特別委員会特別委員会 | 阿佐線・国道整備促進特別委員会 |
| 26日 | 23日 | 15日 | 14日 | 6日 | 4月 | 6日 | 3月 |
| 懲罰特別委員会 | 議会ICT調査研究特別委員会 | 懲罰特別委員会 | 議員協議会 | 期総会(高知市) | 高知県市議会議長会定期総会 | 議会運営委員会 | 第1回臨時議会 |

◎ 本会議のインターネット中継について

安芸市議会ではYouTubeを利用してインターネットでの本会議の中継(ライブ・録画)を行っています。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

安芸市インターネット議会中継

検 索

会議録の閲覧

会議録の閲覧を希望される方は、市民図書館、女性の家及び各公民館(安芸・赤野・穴内・黒鳥・井ノ口・栃ノ木・土居・江川・伊尾木・川北・東川)に備えてありますので、ご利用ください。

また、市ホームページでも閲覧できます。

【編集後記】

令和3年第1回定例会に一般質問された方は8名でした。質問の内容は文化財発掘調査から始まり、コロナ対策、新庁舎、子育て支援や、特別職公務員としての責任、義務、権利について等、千差万別の内容ですが全て安芸市民の為に質問だと思えます。

4年に1回の洗礼を受けた我々議員は、1票の重みと共に常に公僕の立場で、安芸市民の為に働くべきだと心に誓っています。

言い換えれば、市長や副市長、又、公務員となった職員の方々もこの思いに尽きると信じています。コロナ禍の中、与えられた部署で必死に仕事をしている姿に頭が下がります。

いよいよ始まるコロナウイルスワクチン接種に対してシュミレーションも実施し万全の体制で集団接種が行われます。

市民の皆様には接種前、接種後には健康管理を十分されますようお願い致します。

一日も早いコロナ収束を願うと共に、安芸市民の平和と健康をお祈り致します。

議会広報特別委員 米田 佐代子

議会、議会だよりについてのお問い合わせは議会事務局へ

TEL 35-1019(直通) FAX 35-1027

議会広報
特別委員会

委員長 山下 裕

副委員長 小松 進也

委員 小谷 昇義

米田 佐代子

川島 憲彦
山下 正浩